



野中農林水産副大臣へ要請
(令和4年11月25日)

— 令和5年度予算確保を要請 — 『国営浅瀬石川二期地区 土地改良事業促進協議会』

平成26年5月に関係市町村等が会員となって設立された「国営浅瀬石川二期地区土地改良事業促進協議会」(会長高樋黒石市長)は、令和4年11月24日に東北農政局、25日には農林水産省、財務省へ国営浅瀬石川二期地区土地改良事業の「提案書」を提出し、令和5年度の着実な予算確保等について要請活動を行って参りました。

今年度も施設の一刻も早い更新整備を実現するために、当協議会による国・県への要請活動等を予定しておりますので、組合員の皆様のご理解、ご協力をお願いいたします。

水路の適正な管理について

限られた用水を有効に利用するには、水路の適正な管理が不可欠です。

公平な用水が行き渡るように、隣接した水路の土砂上げなど適正な管理に努めていただきますようお願いいたします。

また、取水口部分に水路上まで板を設置して掛流しにしますと下流部から用水不足の苦情が多発いたしますので、ご協力の程、お願いいたします。

土地改良区の状況

令和5年5月31日現在

面積	6,864ha	役員 理事	12人
組合員数	7,253人	監事	4人
総代 (定数70人)	68人	職員	16人

水土里ネットからのお願い!

水路はみんなの財産です。
きれいな水路、魚が棲める水路として
お互いに協力して大切に利用していきましょう。



退職

賦課徴収課 嘱託職員

佐藤 裕則

昭和53年より藤崎堰土地改良区に勤務。
平成6年浅瀬石川土地改良区に合併後も、令和5年3月31日まで併せて45年間土地改良区の業務に尽力されました。
長い間大変ご苦勞様でした。今後のご健勝とご活躍をお祈り申し上げます。

緊急時や休日、夜間問わず
対応します。

連絡体制
4月～8月まで

- ・ 四月から九月まで
- ・ 平日 / 午前八時十五分から
午後五時まで
- ・ 土曜 / 午前八時十五分から
正午まで
- ・ 十月から翌年三月まで
- ・ 平日 / 午前八時三十分から
午後五時まで
- ・ 土曜 / 休業

執務時間について

TEL 0172-11616
FAX 0172-5353-4396



↑ 浅瀬石川土地改良区事務所所在図